

国保財政健全化変更計画書(1/2)

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和11年度まで12カ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	13-005	文京区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成29年度			赤字の原因				
	法定外繰入金 ※1	1,159,188千円			歳入: 保険料の収納率が計画を下回っている。 保険料率を抑えるため、高額療養費の一部を算定から除外する等している。 歳出: 想定外の給付増があったとは言えないため、主な赤字原因は歳入に属する。				
	繰上充用金の新規増加分 ※2	千円							
	赤字額(合計)	1,159,188千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	①予算推計ベースの平成30年度の赤字額: 1,159,188千円 ②解消の目標年次: 令和11年度 ③赤字削減・解消手段の主要事項 ・収納率の向上 ・医療費適正化施策の推進 ・保険者努力支援制度の活用				1 収納率の向上 ①滞納世帯の状況を十分に確認しつつ、適切に差押えを行う。また、現年分についても積極的に差押えを行う。 2 医療費適正化施策の推進 ①ジェネリック医薬品の使用率を高める。 ②柔道整復施術療養費の被保険者に対する照会業務を専門業者に委託する。 3 保険者努力支援制度の活用 ①特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上、糖尿病重症化予防へ向けた取組みを計画に基づき適切に実施する。				
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	575,156 千円(%)	196,551 千円(%)	97,636 千円(%)	144,118 千円(%)	110,831 千円(%)	4,985 千円(%)	1,129,277 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)
合計赤字削減予定額(率)		575,156 千円(%)	196,551 千円(%)	97,636 千円(%)	144,118 千円(%)	110,831 千円(%)	4,985 千円(%)	1,129,277 千円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当該年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化計画書を提出します。

令和5年9月15日

東京都知事 殿

保険者名 文京区

代表者職氏名 文京区長 成澤 廣修

印

国保財政健全化変更計画書(2/2)

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和11年度まで12ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	13-005	文京区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成29年度			赤字の原因				
	法定外繰入金 ※1	1,159,188千円			歳入: 保険料の収納率が計画を下回っている。 保険料率を抑えるため、高額療養費の一部を算定から除外する等している。 歳出: 想定外の給付増があったとは言えないため、主な赤字原因は歳入に属する。				
	繰上充用金の新規増加分 ※2	千円							
	赤字額(合計)	1,159,188千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	① 予算推計ベースの平成30年度の赤字額: 1,159,188千円 ② 解消の目標年次: 令和11年度 ③ 赤字削減・解消手段の主要事項 ・ 収納率の向上 ・ 医療費適正化施策の推進 ・ 保険者努力支援制度の活用				1 収納率の向上 ① 滞納世帯の状況を十分に確認しつつ、適切に差押えを行う。また、現年分についても積極的に差押えを行う。 2 医療費適正化施策の推進 ① ジェネリック医薬品の使用率を高める。 ② 柔道整復施術療養費の被保険者に対する照会業務を専門業者に委託する。 3 保険者努力支援制度の活用 ① 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上、糖尿病重症化予防へ向けた取組みを計画に基づき適切に実施する。				
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第7年次	第8年次	第9年次	第10年次	第11年次	第12年次	合計
		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	4,985 千円(%)	4,985 千円(%)	4,985 千円(%)	4,985 千円(%)	4,985 千円(%)	4,986 千円(%)	29,911 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)
合計赤字削減予定額(率)		4,985 千円(%)	4,985 千円(%)	4,985 千円(%)	4,985 千円(%)	4,985 千円(%)	4,986 千円(%)	29,911 千円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。